

令和6年1月10日

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様へ相談窓口のご案内

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ  
債権管理部

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。  
ご利用中のハウス・デポ【フラット35】またはハウス・デポ【MIX】についての各種お問い合わせは、下記相談窓口にて承っております。

被災地域の皆様の安全と、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

■ハウス・デポ【フラット35】に関するお支払いのお問い合わせ先

※具体的なお相談（今後の返済方法について、お手続き等）を承ります。

株式会社住宅債権管理回収機構 ローン管理部

03-3513-1296（平日9時～17時）

■ハウス・デポ【フラット35】に関する（その他）お問い合わせ先

住宅金融支援機構 お客様コールセンター

災害専用ダイヤル（被災された方専用のダイヤル）

0120-086-353（9時～17時）祝日および年末年始を除く

※詳細はこちらの住宅金融支援機構のページをご確認ください。

[https://www.jhf.go.jp/topics/saigai\\_20240110.html](https://www.jhf.go.jp/topics/saigai_20240110.html)

■ハウス・デポ【MIX】に関するお支払いのお問い合わせ先

株式会社ハウス・デポ・パートナーズ 債権管理部

03-3517-1100 選択番号③（平日9時～17時）